

職場の労働トラブルで困っていませんか？

# 日曜労働相談会

賃金未払い

ハラスメント

解雇・雇止め

休暇・休業

など

ひとりで悩まず、  
まずはご相談ください！

相談無料・秘密厳守・予約優先

※ご予約は、下記窓口へお問い合わせください

令和5年

6月25日(日)

10:00~18:00 (受付は17:30まで)

- ・電話または面談により相談に応じます。労働者、使用者のどちらでもご相談いただけます。
- ・必要に応じて、弁護士相談も行います。時間は下記事務所にご確認ください。
- ・相談窓口が混雑している場合には、お待ちいただくことがあります（予約優先）。

## ▼実施場所

労働者支援事務所では、労働相談を行っています。

通常相談：開庁日の8:30~17:15  
夜間電話相談：毎週水曜17:15~20:00  
(水曜日が祝日の場合は翌日)

## 筑豊労働者支援事務所

〒820-0004

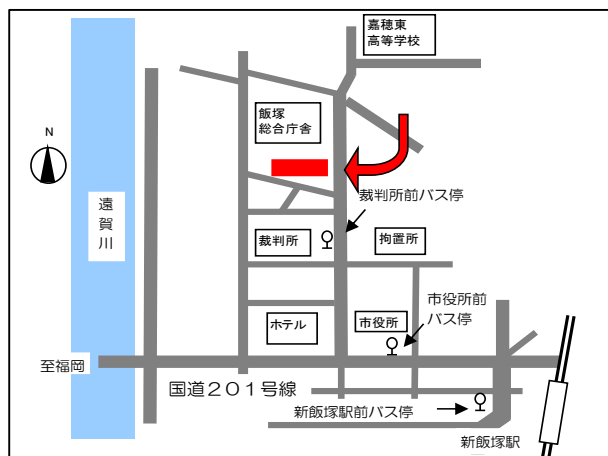
飯塚市新立岩8-1 飯塚総合庁舎別館2階

TEL (0948) 22-1149

FAX (0948) 22-4118

相談受付専用メールアドレス

chikuhou-rso@pref.fukuoka.lg.jp



主催：福岡県

共催：飯塚市